

新小学一年生を対象に
就学時健康診断を実施します

26年4月に小学校へ入学予定の方を対象に、健康診断を実施します。9月15日頃、対象者に通知しますので、入学予定校の健康診断日程を確認の上、受診してください。

【日程】10月9日（水）～11月26日（火）。受け付けは各小学校で、いずれも午後1時半から行います（左表参照）

【対象】19年4月2日～20年4月1日生まれの方

詳しくは同係へ。

学校名	電話	実施日
第一小学校	471・0014	11月26日（火）
第二小学校	471・0134	10月29日（火）
第三小学校	471・0104	11月14日（木）
第五小学校	461・5843	10月11日（金）
第六小学校	471・5370	10月17日（木）
第七小学校	471・0114	10月9日（水）
第九小学校	471・7548	10月16日（水）
第十小学校	473・9196	10月31日（木）
小山小学校	474・1691	10月18日（金）
神宝小学校	474・4108	11月19日（火）
南町小学校	461・2662	11月8日（金）
本村小学校	474・0404	11月22日（金）
下里小学校	473・7117	10月22日（火）

「地域福祉に関する
おたすね」調査を実施します

市では、福祉のまちづくりを進め、安全・安心で住みよい地域づくりに参加できるよう、日頃考えていること、お住まいの地域で感じている課題などをお聞きし、地域福祉の計画づくりに役立てることを目的に、アンケート調査を実施します。

調査は市内在住の20歳以上の方の中から1500人を選

市税などの納付にご協力ください

9月30日（月）は、国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保険料第3期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

【注意】①病气その他やむを得ない事由により、入学予定校で受診できない方および10月1日（火）までに「就学時健康診断通知書」の届かない方は、学務課保健給食係 ☎470・7779へご連絡ください②外国籍のお子さんで、就学を希望する方は、早めにご手続きをしてください（ご案内は、9月15日頃発送予定）

ごみの減量を
目指して

⑤
～小型家電のリサイクルについて（その2）～

東部地域センター291・8キログラム、南部地域センター177・9キログラム、西部地域センター1462・2キログラム、ごみ対策課15・6キログラム。

※その他に、環境フェスティバルなどで約1・65トンを回収しました。

お近くに外出の際は小型家電の回収にご協力ください。一人でも多くの市民の皆さんにご利用いただくため、今後も設置場所を増やしていく予定です。

また、現在18品目となっている回収対象品目についても、環境フェスティバルなどのイベント回収実績を踏まえながら拡大を検討しています。詳細は順次、市ホームページなどでお知らせします。

小型家電の回収量

シリーズ「ごみの減量を目指して④」（広報9月1日号掲載）でお知らせしました「小型家電回収ボックス」（市役所本庁舎など、市内5カ所に設置）では、市民の皆さんのご協力により、デジタルカメラなど18品目について約1・65トンの回収を行うことができました（イベント回収を除いた1月～8月の回収実績量は、市役所本庁舎703・3キログラム、

これまで燃やせないごみとして処理していた小型家電は、回収後に再資源化業者へ引き渡し、事業者によってさらに細かい単位に分別・解体され再資源化します。このほか、粗大ごみは一旦ごみ対策課敷地内に運び、家電類については市で解体・分別を行い、中に含まれる基盤などを再資源化業者へ引き渡し、市の歳入としています。24年度のイ

落ちて葉の実験
回収を行います

秋に多く発生する落ち葉は、これまで燃やせるごみで排出をお願いしていました。今回は、家庭から排出された落ち葉を対象に実験回収を行い、どのくらいの減量に繋がるかを調査します。

詳細は、広報10月15日号や市ホームページなどお知らせします。

詳しくはごみ対策課 ☎473・2117へ。



募集

清掃作業員（臨時職員）

【業務内容】小型家電選別業務・清掃作業補助など（粗大ごみ収集業務助手、びん・コンテナ設置回収業務助手、粗大ごみ解体資源化業務など）

【募集対象】体力に自信のある方

【定員】若十名

【雇用期間など】10月1日～26年3月31日。勤務時間は土曜・日曜を除く午前8時半～午後5時

【賃金】1時間当たり1350円。社会保険あり。作業着一式は貸与

申し込みは9月20日（金）までに、履歴書（写真貼付）をご用意の上、電話でごみ対策課 ☎473・2117へその際に、面接日を決定します。※採用は書類選考と面接の上、決定します。詳しくは同課へ。

保健師（嘱託職員）

【業務内容】職員の健康管理、健康に関する相談および、これに付随する事務

【募集人数】1人

【応募資格】1年以上の実務経験があり、保健師の資格を有する方

【勤務期間】11月1日～26年3月31日

【報酬】月額21万1900円を基本とする。交通費支給

《事前に電話でご予約を》				
相談名	相談日時	相談員	予約開始日・定員など	会場
法律相談	2日・9日	弁護士	9月26日（木）・各日8人	市役所2階相談室
	16日・23日		10月10日（木）・各日8人	
登記相談	2日（水）午後1時から	司法書士	9月27日（金）・5人	
表示登記相談	2日（水）午後1時から	土地家屋調査士	9月27日（金）・5人	
税務相談	9日（水）午後1時から	税理士	10月4日（金）・5人	
人権身の上相談	16日（水）午後1時から	人権擁護委員	10月11日（金）・4人	
不動産相談	16日（水）午後1時から	宅地建物取引主任者	10月11日（金）・5人	
交通事故相談	23日（水）午後1時から	弁護士	10月17日（木）・5人	
相続・遺言・成年後見等手続相談	9日（水）午前10時から	行政書士	10月3日（木）・4人	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	23日（水）午前10時から	社会保険労務士	10月17日（木）・4人	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	7日・18日	女性カウンセラー	9月18日（水）・各日3人	男女平等推進センター
	21日・28日		9月30日（月）・各日3人	
女性弁護士による法律相談	11日（金）午前9時半～午後0時半	女性弁護士	9月20日（金）・3人	
耐震相談	11日（金）午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515	市役所1階屋内ひろば
教育相談室	火曜～土曜日 月曜～金曜日	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 （成美教育文化会館内教育センター） 滝山相談室 ☎475・8909 （西中学校隣）	
	午前10時～午後5時 ※電話相談も可			
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

◆東久留米市の行政相談…篠宮松美氏（南町、☎465・1839）▽岡部佳子氏（幸町、☎474・0379）▽内田國夫氏（弥生、☎462・7265）

10月の気軽な無料相談

《直接会場へどうぞ》			
相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	9日（水）午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	11日（金）午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者（児）相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	10日（木）午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課（市役所2階）

《訪問します》			
妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東京都でも、「交通事故相談」 ☎03・5320・7733を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくは直接問い合わせてください